(様式5)

## 判断基準が法令の定めに言い尽くされている場合の当該法令の規定

審査基準(申請に対する処分関係)

• • •			-				
			資料番号	7		担当課	労政雇用課
法令名	職業能力開発促進法	根拠条項	40-2	許認可等の 内容	職業訓練法人の解散の認可		
<ul> <li>一 定款</li> <li>二 目的</li> <li>三 社団</li> <li>四 社団</li> <li>五 破菌</li> <li>六 設立</li> <li>2 前項第</li> </ul>	職業訓練法人は、次の理由によつて解散する。 次又は寄附行為で定めた解散理由の発生 りとする事業の成功の不能 団である職業訓練法人にあつては、総会の議決 団である職業訓練法人にあつては、社員の欠亡			-	于県知ら	事にその旨を応	国け出なければならな